

福岡県私立専修学校設置認可審査基準の一部改正案について

1 改正理由

福岡県私立専修学校設置認可審査基準について、国の専修学校設置基準第39条・第40条を踏まえて一部改正するとともに、文言の修正を行うもの。

2 改正内容

福岡県私立専修学校設置認可審査基準の一部改正

- (1) 教員数（第4条第1号）について、国の専修学校設置基準第39条・第40条の改正に伴い、条文中の「専任教員」を「基幹教員」に変更する。

3 施行期日

改正審査基準の公布の日から施行する。